

令和7年度

国の施策・予算に対する
提案・要望
(拉致問題)

令和6年6月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震により、本市では、最大震度5強を観測し、液状化現象による道路の隆起や陥没、住宅などの建物被害をはじめ、ライフラインや市有施設の被害などが発生しました。

本市ではライフラインや幹線道路の復旧、また生活再建の第一歩となる罹災証明書の発行業務を進めるとともに、液状化等による被災住宅に対する本市独自の支援策を創設するなど、応急対策活動に取り組んできました。

これからは、生活再建に取り残される世帯がないよう、被災された方々に寄り添ったきめ細かな対応を行い、そして、将来の地震に備えるため、液状化の被害が大きかった地域を、液状化しにくくする対策の検討を進めなければなりません。

国におかれましては、一日も早い復旧・復興に向けて、引き続き必要な対策及び万全な財政措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

一方、日本海側の拠点都市である本市は、都市部と田園地域が共存していることによる「暮らしやすさ」が享受できるとともに、太平洋側の三大都市圏などと高速道路や新幹線といった高速交通ネットワークでつながれていることから、地方創生の加速化・深化に、より一層重要な役割を發揮できるものと考えます。

こうした基本的な考えにたち、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくり出すことで、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を目指すとともに、将来にわたって活力ある日本を「新潟」から力強く実現していきます。

については、令和7年度の国の施策・予算編成に対し、ここに取りまとめた要望項目について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

新潟市長 中原 八一

新潟市議会議長 皆川 英二

令和6年能登半島地震の本邦の対応

- 最大震度5強を観測
- 強い揺れと液状化現象により建物や道路に大きな被害

- ✓ライフラインの復旧や幹線道路の復旧
- ✓被災者に寄り添った独自支援を迅速に実施
- ✓生活再建に取り残される世帯がないようきめ細かな対応
- ✓液状化しにくくする対策の検討

新潟市 復旧・復興への基本方針

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 基本方針1 生活の再建支援 | —すまいや暮らしなど、市民の生活再建を支援 |
| 基本方針2 生業の再建支援 | —商工業や観光業、農林水産業などの生業再建の推進 |
| 基本方針3 公共インフラ等の復旧 | —被災施設の復旧対策の推進 |
| 基本方針4 安心・安全で災害に強いまちづくり | —災害に備えた防災・減災対策の推進 |

今後も基本方針に基づき、
全力で復旧・復興を推進

都市が生み出す活力と財源を
住民福祉の向上に活用



市民の活躍が更なる活力を創出

日豊の東を感ぜながら

心豊かに暮らす日本海沿岸都市

～活力ある日本を「新潟」から力強く実現～

1 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者である大澤孝司さんをはじめ、行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和 52 年 11 月 15 日に、当時、寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和 49 年 2 月 24 日に新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、その後、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされています。

平成 26 年 5 月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

令和 2 年 6 月には横田めぐみさんの父滋さんが逝去されるなど、拉致被害者家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決にはもはや一刻の猶予もありません。このような中、令和 6 年 2 月に拉致被害者家族会と救う会は、親の世代の家族が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国を求めるなど新しい運動方針を決定しています。

岸田首相は、「拉致問題は政権の最重要課題」とし、「首脳会談を実現すべく、私直轄のハイレベルでの協議を進めていく」と繰り返し力強い約束をされていることから、この時機を逸することなく、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、日朝首脳会談の早期実現など、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、これまでの市民レベルでの活動に加え、令和 4 年 12 月に「新潟市拉致問題等啓発推進条例」を制定し、市民に対して積極的な啓発を行うことにより、拉致問題等の風化を防止し、早期解決を図ることを目的として様々な取り組みを行っています。

令和 5 年度には、横田めぐみさんが拉致された 11 月に県民集会を開催したほか、市庁舎壁面に啓発用ラッピングシートの掲示やビデオ上映会の開催など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行っています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。